

修了評価の方法

事業者番号

211

事業者名

特定非営利活動法人日本ホリスケア協会

	確認・評価方法	理解度・合格基準	理解不足・不合格時の取扱い
①各科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆出席簿により出欠を確認。</li> <li>◆担当講師がレポート等により理解度等を確認すること。</li> </ul> <p>&lt;通信課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆担当講師が提出された課題の添削を行い、理解度を確認すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各科目の全ての実施時間に出席すること。</li> <li>◆別表 2 の各科目の修了時の評価ポイント（「職務の理解」及び「振り返り」の実習においては介護職の働く現場や仕事内容に対する理解度）に達していること。</li> </ul> <p>&lt;通信課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆別表 2 の各科目の修了時の評価ポイントに達していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆やむを得ず欠席した場合は補講を受講すること。</li> <li>◆理解度が不足していると認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、レポート等による再確認を行う。（ただし「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。）</li> </ul> <p>&lt;通信課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆理解度が不足していると認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、課題の再提出による再確認を行う。（ただし「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。）</li> </ul>
②科目試験 (9.こころとからだのしくみと生活支援技術)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆出席簿により出欠を確認。</li> <li>◆「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習修了後、科目の時間内に実施。</li> <li>◆筆記及び口答試験については、担当講師が添削を行い、介護技術の習得度を評価する。 実技試験については、2時間以上実施し、実技試験評価担当講師が「評価マニュアル」にそって介護技術の習得度を評価する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習時間全てに出席していること。</li> <li>◆100点満点法により、70点以上を合格とする。（課題の総得点の7割以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆やむを得ず欠席した場合は補講を受講すること。</li> <li>◆不合格の者に対しては、科目試験が、合格になるように指導・助言・補講等による補習を実施した後に、再試験を行う。</li> </ul>
③修了試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全科目の修了後に実施。</li> <li>◆筆記試験をおおむね 1 時間実施し、担当講師が評価を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全科目修了後であること。</li> <li>◆100点満点法により、70点以上を合格とする。（課題の総得点の7割以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆不合格の者に対しては、修了試験が、合格になるように指導・助言・補講等による補習を実施した後に、再試験を行う。</li> </ul>
④修了認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆上記①～③の確認・評価を元に課程編成責任者が総合的に判断して認定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆上記①～③の理解度・合格基準を全て満たしていること。</li> </ul>	<p>_____</p>